



埼玉県報

第306号
令和4年(2022年)
4月26日
火曜日

目次

告示

- 埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託に関する契約の相手方等の公示（情報システム戦略課）
- 自衛官の募集に関する告示（地域政策課）
- 県税収納データ作成業務委託に関する契約の相手方等の公示（税務課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による医療機関及び施術機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定医療機関及び指定施術機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による介護機関の指定（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の変更の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の休止の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の再開の届出（社会福祉課）
- 生活保護法及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の廃止の届出（社会福祉課）
- 県立社会福祉施設手数料徴収事務委託（社会福祉課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- と畜検査手数料及び輸出証明書発行申請手数料の徴収事務委託（食肉衛生検査センタ

一)

- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗の変更に関する公示（商業・サービス産業支援課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の終了（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく基本測量の終了（用地課）
- 情報分析デジタル地図の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 汎用型地図システム用サーバ機器等の賃貸借に関する入札公告（会計課）
- トヨタ社製四輪車両純正部品ほか11品目の単価契約に関する入札公告（会計課）
- ヘリコプター（アグスタ式A109E型JA323N）4400時間点検の請負に関する入札公告（会計課）
- 建築基準法第42条第1項第4号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）
- 選挙管理委員会の招集（選挙管理委員会）
- 令和4年度埼玉県職員採用上級試験等の実施（任用審査課）
- 令和4年度埼玉県警察事務職員採用上級試験の実施（任用審査課）
- 令和4年度埼玉県職員採用初級試験等の実施（任用審査課）
- 令和4年度埼玉県警察事務職員採用初級試験の実施（任用審査課）
- 令和4年度埼玉県免許資格職職員採用試験の実施（任用審査課）
- 令和4年度埼玉県経験者職員採用試験の実施（任用審査課）

告 示

埼玉県告示第四百二十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

埼玉県自治体情報セキュリティクラウド運用・保守業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県企画財政部情報システム戦略課企画・セキュリティ担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

3 随意契約の相手方を決定した日

令和 4 年 4 月 1 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

ネットワンシステムズ株式会社 東京都千代田区丸の内 2 丁目 7 番 2 号 J P タワー

5 契約金額

233,287,309円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告示

埼玉県告示第四百二十五号

自衛隊法施行令（昭和二十九年政令第七十九号）第百十四条、第百七十七条第一項及び第百十八条の規定により、自衛官の募集について次のとおり告示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 募集種目

自衛官候補生

二 応募資格

イ 採用予定月の一日現在において年齢十八歳以上三十三歳未満の日本国籍を有する者。ただし、三十二歳の者にあつては、採用予定月の末日現在三十三歳に達していない者に限る。

ロ 自衛隊法（昭和二十九年法律第六十五号）第三十八条第一項各号に掲げる者に該当しないもの

三 試験種目

イ 筆記試験（国語、数学、地理歴史、公民及び作文）

ロ 口述試験

ハ 適性検査

ニ 身体検査

ホ 経歴評定

四 募集期間

令和四年五月二日（月）から同月二十日（金）まで

五 採用予定時期

令和四年八月下旬から同年九月下旬まで、同年十一月下旬又は令和五年三月下旬から同年四月上旬まで

六 試験期日

イ 筆記試験及び適正検査（Web試験方式）

令和四年五月二十七日（金）から同月二十九日（日）までの間の任意の日

ロ 口述試験及び身体検査

令和四年六月三日（金）から同月七日（火）までの間の指定する日

七 試験場の位置及び名称（口述試験及び身体検査）

埼玉県さいたま市北区日進町一丁目四十番地七

陸上自衛隊大宮駐屯地

八 応募者の受付

イ インターネットによる場合

自衛官募集ホームページ (<https://www.mod.go.jp/gsdf/jieikanbosyu/>)
において受け付ける。

ロ 郵送又は持参による場合

各市役所、各町村役場並びに自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所において受け付ける。

九 自衛隊埼玉地方協力本部及び各地域事務所の位置及び名称

イ 埼玉県さいたま市浦和区常盤四丁目十一番十五号浦和地方合同庁舎三階

自衛隊埼玉地方協力本部

(電話〇四八―八三一―六〇四三)

(ウェブページ <https://www.mod.go.jp/pco/saitama/>)

(電子メール hq1-saitama@pco.mod.go.jp)

ロ 埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目三百七十六番地MS―1ビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部さいたま地域事務所

(電話〇四八―六五一―二四二〇)

ハ 埼玉県所沢市西所沢一丁目九番十九号鹿島屋ビル三階

自衛隊埼玉地方協力本部入間地域事務所

(電話〇四―二九二三―四六九一)

ニ 東京都練馬区大泉学園町陸上自衛隊朝霞駐屯地内

自衛隊埼玉地方協力本部朝霞地域事務所

(電話〇四八―四六六―四四三五)

ホ 埼玉県熊谷市筑波二丁目九十八番地駅前パールビル二階

自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所

(電話〇四八―五二二―四八五五)

ヘ 埼玉県秩父市大野原四百九十一番地一関東森林管理局埼玉森林管理事務所内

自衛隊埼玉地方協力本部秩父地域事務所

(電話〇四九四―二二一―六一五七)

告 示

埼玉県告示第四百二十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

- 1 購入等件名及び数量
県税収納データ作成業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部税務課税務システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和4年4月1日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社埼玉りそな銀行 埼玉県さいたま市浦和区常盤7丁目4番1号
- 5 契約金額
 - (1) 一般税収納データ
 - 12.7円 (県税収納金日計表データ入力税抜き1件当たりの単価)
 - 20.2円 (県税領収済通知書及び現金領収済報告書データ入力税抜き1件当たりの単価)
 - 6.4円 (OCR読み取り税抜き1件当たりの単価)
 - 29.9円 (収納データ作成手数料税抜き1件当たりの単価)
 - 5,000円 (個人事業税伝送化基本料金税抜き1行当たりの単価)
 - 12,000円 (L G W A N回線利用料金税抜き1か月当たりの単価)
 - (2) 自動車税等収納データ
 - 17.35円 (県税収納金日計表データ入力税抜き1件当たりの単価)
 - 15.43円 (県税領収済通知書及び現金領収済報告書データ入力税抜き1件当たりの単価)
 - 6.4円 (OCR読み取り税抜き1件当たりの単価)
 - 13.9円 (収納データ作成手数料税抜き1件当たりの単価)
 - 6,000円 (L G W A N回線利用料金税抜き1か月当たりの単価)
 - (3) 県民税利子割等納入申告データ
 - 33.2円 (納入申告書データ入力税抜き1件当たりの単価)
 - 32.6円 (納入申告データ作成税抜き1件当たりの単価)
 - (4) 地方税共通納税システムに係る収納データ
 - 6円 (収納データ作成手数料税抜き1件当たりの単価)
 - 50,000円 (地方税共通納税システムデータ連携料税抜き1か月当たりの単価)
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1
項第2号に該当

告示

埼玉県告示第四百二十七号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療扶助並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による医療支援給付のための医療を担当する機関又は施設を担当する機関として、次の者を指定した。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 指定医療機関

名称	開設者名	所在地	指定年月日
医療法人 舘浦整形外科医院	舘浦整形外科医院	春日部市永沼二二三〇―一	令和四年三月一日
小手指医院	医療法人社団 収賀会	所沢市北野新町一―九一七	令和四年一月五日
新狭山かえでクリニック	一般社団法人 楓会	狭山市新狭山三―一―一 プラザ新狭山二階	令和四年四月一日
ワールドナイックリニック	一般社団法人 N O B U S H I	熊谷市今井字天神六八―一	令和四年三月一日
本庄脳神経外科・脊椎外科	富尾 亮介	本庄市早稲田の杜五―一〇―八	令和四年四月一日
新座こだまクリニック	児玉 奥博	新座市栗原五―六―一二 第一光進マンション二〇一号室	令和四年四月一日

一本松クリニック	久喜総合歯科・矯正 歯科 正歯科	上藤沢歯科	松本歯科医院	にしそら薬局	ソレイユ薬局	フラワー薬局狭山 ヶ丘店	原田薬局	すみれ薬局	クオール薬局 庄早稲田店	ころころ薬局
本間 浩彦	医療法人社団樹 伸会	上原 智己	松本 雄悟	株式会社にしそ ら	T 株式会社GRI S Aビル一階	株式会社メデイ カルー光	株式会社エルア ンドビー	株式会社Sma il	株式会社 クオール株式会 社	株式会社トモズ
鶴ヶ島市下新田一七―四	久喜市久喜中央一―三―二二	入間市上藤沢四二四―三	ふじみ野市長宮一―二―三〇	春日部市八丁目八八―一	志木市本町六―二―三―一三	所沢市若狭四―二四七五―一	熊谷市弥生一―六三―六弥生 廣瀬ビルF	加須市柳生二八二七	本庄市早稲田の杜五―一〇― 九	本庄市緑二―一―二―一五
令和四年四月 一日	令和四年四月 一日	令和四年一月 一日	令和四年三月 七日	令和四年四月 一日	令和四年三月 一日	令和四年三月 一日	令和四年二月 十七日	令和四年四月 一日	令和四年四月 一日	令和四年三月 一日

ぼかぼか薬局	株式会社トモズ	本庄市一三一六―三	令和四年三月一日
ここにこ薬局	株式会社トモズ	大里郡寄居町用土五四〇二―七	令和四年三月一日
中央薬局宿根店	有限会社メデファ	深谷市宿根一四三〇―四	令和四年四月一日
アイン薬局 蓮田店	株式会社あさひ調剤	蓮田市井沼九八八―三	令和四年四月一日
たちばな薬局 幸手店	株式会社よつば調剤	幸手市幸手一八〇―一	令和四年三月一日
シユクヤ薬局	宿谷薬局合同会社	吉川市中央二―二二―一	令和四年二月一日
あんみつ	合同会社Azアットモア	春日部市大畑八四九―一グリ ーンハイツ式番館一〇一号室	令和四年三月一日
おせわ〜く訪問看護ステーション	株式会社ランダ ルコーポレーシ ョン	朝霞市浜崎六七六	令和四年四月一日
一般社団法人楓会 訪問看護ステーション めいぷる	一般社団法人楓 会	新狭山住宅A―四〇二 狭山市新狭山二―二二―二	令和四年三月一日
ohana訪問看護ステーション	合同会社Thi nk Futu re	深谷市東方一八三五―四ルミ エール深谷B―一〇三	令和四年三月一日
リーシェガーデン 和光 訪問看護ステーション	株式会社東日本 福祉経営サービ ス	和光市丸山台二―一―一	令和三年十一月一日

二 指定施術機関

氏名	住所	施術所		指定年月日
		名称	所在地	
長谷川 夏里		ひらいはりきゅう う整骨院・大宮 院	さいたま市大宮区大門町三 ―七一大畑ビル一階	令和四年四月 一日
高田 通子		訪問鍼灸マツサ ―ジ GENKI ケア	春日部市八木崎町九―一 内藤ビル一〇一	令和四年四月 一日
西 響子		訪問鍼灸マツサ ―ジ KEIRO W練馬中央ステ ―ション	東京都練馬区練馬一―一三 ―〇ダイヤコーポ一〇一	令和四年六月 一日
中堀 謙		かほり治療院 はりきゅう な	狭山市青柳一五九四―六	令和四年四月 一日

告示

埼玉県告示第四百二十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
荒井医院	所在地	入間市下藤沢八五六 ―一	入間下藤沢五―二〇 ―八
医療法人社団 白報会 つばさ 総合診療所	所在地	入間市下藤沢三五〇	入間市下藤沢三―二 五―一
クオール薬局藤 金北店	名称	しろくま薬局藤金店	クオール薬局藤金北店
クオール薬局藤 金店	名称	あおぞら薬局藤金店	クオール薬局藤金店

二 指定施術機関

福嶋 穂乃実		川崎 啓一		天池 雄哉		氏名
施術所		施術所		施術所		変更事項
所在地	名称	所在地	名称	所在地	名称	
越谷市南越谷四一 八―六キャピタル新 越谷三〇二	ハートフル鍼灸マッ サージ院 越谷	東京都足立区西保 木間三―三―三	ガーデンマッサージ 治療院	(追加)	(追加)	変更前
東京都豊島区西池 袋二―二二―八 目白第二櫛マンショ ン一〇四号	ハートフル鍼灸マッ サージ院 池袋	吉川市保一―二― 一グリーンミュキ吉 川駅前五〇一	川崎 啓一	和光市本町五―六 柳瀬ビル三F	KEiROW和光市 駅前ステーション	変更後

田中 瑠人		山本 政弘	
施術所		施術所	
所在地	名称	所在地	名称
〇三 一―五八―一―一	狭山ヶ丘ステーション KEiROW 埼玉	東京都武蔵野市中 町一―三九―九ミ タカオフィス二階	東京ヘルスケア機能 訓練センター
六 パレスふじみ野一〇	富士見市ふじみ野西 三―二―七ロイヤル デライト訪問マツサ ージ	戸田市美女木東一 一―一五グリーンコ ーポ北戸田四〇四	マツサージはりきゅ う・アンバー

告示

埼玉県告示第四百二十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条の規定による指定医療機関から、次のとおり廃止の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	廃止年月日
館浦整形外科医院	春日部市永沼二二二九―一	令和四年三月一日
医療法人 中島ヒフ科クリニック	上尾市宮本町三―二―二〇九A―GE O・モール二F	令和三年七月三十一日
小手指医院	所沢市北野新町一―九―七	令和四年一月四日
一本松診療所	鶴ヶ島市下新田一七―四	令和四年二月二十八日
上藤沢歯科	入間市上藤沢四二四―三	令和三年十二月三十一日
ソレイユ薬局	F 志木市本町六―二三―一三SABビル	令和四年二月二十八日
狭山ヶ丘薬局	所沢市若狭四―二四七五―一〇	令和四年三月一日
原田薬局	熊谷市弥生一―六三―六廣瀬ビル一F	令和四年二月十六日

店 たちばな薬局 幸手	にこにこ薬局	ぽかぽか薬局	ころころ薬局	アステル薬局 生店 大麻
幸手市幸手一八〇一	大里郡寄居町用土五四〇二一七	本庄市一二一六一三	本庄市緑二一一二一一五	熊谷市川原明戸八五九一一七
八日 令和四年二月二十	八日 令和四年二月二十	八日 令和四年二月二十	八日 令和四年二月二十	八日 令和四年二月二十

告示

埼玉県告示第四百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定による介護扶助のための居宅介護等及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による介護支援給付のための居宅介護等を担当する機関として、次の者を指定した。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	開設者名	サービスの種類	指定年月日
ひばり薬局日赤前店	深谷市上柴町西二―二二―一八	株式会社グランドール	介護予防居宅療養管理指導	令和四年五月一日
薬局くすりの福太郎 吉川駅前店	吉川市木売一―五―三吉川情報サービスセンタービル一階	株式会社くすりの福太郎	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和四年四月一日
薬局くすりの福太郎 三郷中央店	三郷市中央一―三―一エムズタウン三郷中央一F	株式会社くすりの福太郎	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和四年四月一日
あるも薬局 野台店 上	深谷市上野台字御屋敷二三―一―一	株式会社Sooming	介護予防居宅療養管理指導	令和四年一月一日

告示

埼玉県告示第四百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり変更の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	変更事項	変更前	変更後	サービスの種類
訪問介護事業所 はまゆう	事業所所在地	ふじみ野市上 福岡一―九― 五ラツキ―ヒ ルズ二〇一	ふじみ野市駒 西三―八―二 九	訪問介護

告示

埼玉県告示第四百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり休止の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類	休止年月日
ケアプラン桜	所沢市山口六八一―二	居宅介護支援	令和四年三月一日

告示

埼玉県告示第四百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり再開の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

ケアプラン桜	名称		
所沢市山口六八一 ―二	所在地		
居宅介護支援	サービスの種類		
令和三年十二月一日	再開年月日		

告示

埼玉県告示第四百三十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第一項の規定による指定介護機関（同条第二項及び中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第五十四条の二第二項の規定により同条第一項の指定を受けたものとみなされた介護機関を含む。）から、次のとおり廃止の届出があった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

名称	所在地	サービスの種類		廃止年月日
		介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	
おがわまち薬局	比企郡小川町大塚三二―八	介護予防居宅療養管理指導	居宅療養管理指導	令和三年一月三十一日
デイサービス円居	春日部市一ノ割四―一五―七―四	通所介護		令和四年三月三十一日
ヒューマンサポート上里デイサービスセンター	児玉郡上里町七本木三五―八一―一	通所介護		令和四年三月三十一日
ヒューマンサポート深谷デイサービスセンター	深谷市稻荷町一―一〇―二八―一	通所介護		令和四年三月三十一日
ヒューマンサポート白岡東デイサービスセンター	白岡市白岡東一―二―四	通所介護		令和四年三月三十一日

告示

埼玉県告示第四百三十五号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第一百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の手数料の徴収事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県立嵐山郷 埼玉県立皆光園障害者 歯科診療所	埼玉県比企郡嵐山町古里千八百四十八 番地 社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団 理事長 黛 昭則	令和四年四月 一日から 令和五年三月 三十一日 まで
埼玉県立さか向陽園 障害者歯科診療所		
埼玉県立そうか光生園 障害者歯科診療所		

告 示

埼玉県告示第四百三十六号

次の表の上欄に掲げる診療所は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急診療所でなくなった。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

診療所		撤回日
名称	所在地	
医療法人社団日新会新井 整形外科	埼玉県羽生市大字藤井上組千九 番地	令和四年三 月三十一日

告示

埼玉県告示第四百三十七号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げると畜場におけると畜検査手数料及び輸出証明書発行申請手数料の徴収事務を、それぞれ同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

と畜場の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
和光ミートセンター ー	埼玉県和光市新倉六丁目九番二十号 株式会社アグリス・ワン 代表取締役会長 阿部 昌史	令和四年四月一日から令和五年三月三十一日まで
県北食肉センター	埼玉県熊谷市下増田百七十三番地 県北食肉センター協業組合 代表理事 中村 隼人	
本庄食肉センター	埼玉県本庄市杉山百十五番地 協業組合本庄食肉センター 代表理事 増野 幸男	

告 示

埼玉県告示第四百三十八号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サミットストア川口青木店

埼玉県川口市青木二丁目二百九十八番地外九筆

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）サミット株式会社 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

（変更後）サミット株式会社 代表取締役 服部哲也

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）サミット株式会社 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号 外 計二者

（変更後）サミット株式会社 代表取締役 服部哲也

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

ハ 変更年月日

令和二年四月一日外

ニ 届出年月日

令和四年四月十五日

二 縦覧期間

令和四年四月二十六日から令和四年八月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年四月二十六日から令和四年八月二十六日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告示

埼玉県告示第四百三十九号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サミットストア鳩ヶ谷駅前店

埼玉県川口市大字里千五百九十一番地一外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗の名称及び所在地

（変更前）サミットストア鳩ヶ谷駅前店

埼玉県鳩ヶ谷市里千五百九十一番地一外

（変更後）サミットストア鳩ヶ谷駅前店

埼玉県川口市大字里千五百九十一番地一外

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては

代表者の氏名

（変更前）サミット株式会社 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

（変更後）サミット株式会社 代表取締役 服部哲也

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人

にあっては代表者の氏名

（変更前）サミット株式会社 代表取締役 田尻一

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号

（変更後）サミット株式会社 代表取締役 服部哲也

東京都杉並区永福三丁目五十七番十四号 外 計三者

ハ 変更年月日

令和二年四月一日外

ニ 届出年月日

令和四年四月十五日

二 縦覧期間

令和四年四月二十六日から令和四年八月二十六日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課
埼玉県南部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和四年四月二十六日から令和四年八月二十六日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

告 示

埼玉県告示第四百四十号

令和三年埼玉県告示第千七百七十三号で公示した公共測量は、令和四年三月三十一日終了した旨測量計画機関である国土交通省関東地方整備局荒川調節池工事事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百四十一号

令和三年埼玉県告示第千三百十五号で公示した公共測量は、令和四年三月三十一日終了した旨測量計画機関である坂戸市から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

告 示

埼玉県告示第四百四十二号

令和四年埼玉県告示第三百七十七号で公示した公共測量は、令和四年三月二十九日終了した旨測量計画機関である埼玉県秩父県土整備事務所から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百四十三号

測量計画機関である国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所

二 作業種類

公共測量（デジタル航空写真）

三 作業地域

国土交通省関東地方整備局利根川ダム統合管理事務所管内のうち、児玉郡神川町、秩父市、児玉郡上里町、本庄市の一部

四 作業期間

令和四年四月二十日から令和四年八月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第四百四十四号

令和三年埼玉県告示第三百五十五号で公示した基本測量は、令和四年三月三十一日終了した旨国土交通省国土地理院長から通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第三項の規定により公示する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第四百四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

情報分析デジタル地図の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年1月1日（日）から令和9年12月31日（金）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前10時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月10日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前10時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年6月13日（月）午前11時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年6月6日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和4年5月6日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
Information Analyzing Digital Map.

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:55 a.m.
June 13,2022 By mail;5:00 p.m. June 10,2022 In person;10:55 a.m. June
13, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県告示第四百四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

汎用型地図システム用サーバ機器等の賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和5年1月1日（日）から令和9年12月31日（金）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部情報管理課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2245

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部情報管理課企画係 電話048-832-0110 内線2424

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前9時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

- (ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月10日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

- (イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前9時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年6月13日（月）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年6月6日（月）午後5時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和4年5月6日(金)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
server apparatus for map systems.

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;9:55 a.m.
June 13,2022 By mail;5:00 p.m. June 10,2022 In person;9:55 a.m. June
13, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago,Urawa-ku,Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533,Telephone 048-832-0110 Ext.2245

告 示

埼玉県告示第四百四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量

トヨタ社製四輪車両用純正部品ほか11品目の単価契約

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和4年7月1日（金）から令和5年3月31日（金）まで

(4) 納入場所

埼玉県警察本部総務部財務局装備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、本県が示す購入予定額及び入札者が見積もったメーカーの部品ごとの購入歩掛率に従って計算した総価で行うものとする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、業種区分「物品の販売」のA等級に格付けされ、「自動車用品」に登録している者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2243

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前9時50分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月10日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前9時50分まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (4) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年6月13日（月）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年6月3日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年5月6日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775（直通））へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: The unit-price contract of 11 (besides the brand-name parts for Toyota four-wheeled vehicles) items
- (2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:50 a.m. June 13, 2022 By mail; 5:00 p.m. June 10, 2022 In person; 9:50 a.m. July 13, 2022
- (3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

告 示

埼玉県告示第四百四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和四年四月二十六日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ヘリコプター（アグスタ式A109E型JA323N）4400時間点検の請負 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和4年9月30日（金）まで

(4) 履行場所

埼玉県警察本部警備部警備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和2年埼玉県告示第870号）に基づき、「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他役務」のA等級に格付けされた者で、営業品目が「大分類：その他業務、小分類：ヘリコプター点検・整備等業務」に登録された者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 調達案件について、仕様書等に示す各要求事項に適合することを認められた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 村田 電話048-832-0110 内線2243

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒350-1324 埼玉県狭山市稲荷山2丁目3番地 埼玉県警察本部警備部警備課航空隊航空整備係 電話04-2956-5831

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前10時まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月10日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和4年6月13日（月）午前10時まで

なお、代理人が入札書を持参する場合は、委任状を提出すること。

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和4年6月13日（月）午前10時10分

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和4年6月3日（金）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類を令和4年5月6日（金）までに埼玉県総務部入札審査課審査担当（〒330-9301

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 電話048-830-5775 (直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: Contract of
4400 hours Helicopter (Agusta A109E - JA323N) Inspection

(2) Time - limit for tender:By the electronic tender system;10:00 a.m.
June 13, 2022 By mail;5:00 p.m. June 10, 2022 In person;10:00 a.m. July
13, 2022

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Prefe-
ctural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext. 2243

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十四号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

令和四年四月二十六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝

	第一号	指定番号
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
	令和四年四月十 八日	指定の年月日
飯能市大字笠縫字六道三百四十五―一、三百四十五―四、三百四十七―六、三百四十七―九、三百四十七―十、三百四十七―十二の各一部 飯能市大字笠縫字六道三百四十五―一、三百四十五―四、三百四十五―五、三百四十七―十の各先	飯能市大字笠縫字六道三百四十五―二、三百四十六―二、三百四十六―三、三百四十七―四、三百四十七―五の各一部	指定に係る道路の位置
四十九・〇	四十二・六	指定に係る道路の延長 (単位メートル)
四・〇	四・二	指定に係る道路の幅員 (単位メートル)

	第一号	指定番号
	建築基準法 第四十二条 第一項第四号	指定に係る 道路の種類
	令和四年四月十 八日	指定の年月日
飯能市大字川寺榎戸四百四十四―二、四百五十一―二、四百五十一―七、四百五十五―五、四百五十六―六、四百五十六―十四の各一部	飯能市大字笠縫字加能里三百四―三、三百四―五、三百四―八、三百四―九、三百四十一―一、三百四十一―四、三百四十一―五、三百四十一―六、三百四十一―七、三百四十一―十一の各一部 飯能市大字笠縫字加能里三百四―五、三百四―八、三百四―九、三百四十一―一、三百四十一―四、三百四十一―十一の各先	指定に係る道路の位置
三十三・八	三十四・八	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
六・〇	六・〇	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

指定番号	第一号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	令和四年四月十八日
指定に係る道路の位置	<p>飯能市大字川寺字榎戸四百五十五―五、四百五十六―四、四百五十六―六、四百五十六―七、四百五十六―十三、四百五十八―五、四百五十八―六、四百五十八―十三、四百五十八―十五の各一部</p> <p>飯能市大字川寺字榎戸四百五十七、四百五十六―四、四百五十六―七、四百五十八―五、四百五十八―六、四百五十八―十五の各先</p> <p>飯能市大字笠縫字新堀二百三十九―二、二百五十五―一、二百五十五―五、二百五十五―七、二百五十五―八、二百五十五―九、二百五十六―一、二百五十六―四、二百五十八―二、二百五十八―七、二百五十八―九、二百五十八―十の各一部</p> <p>飯能市大字笠縫字新堀二百三十九―二、二百五十八―七、二百五十八―十の各先</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	十七・一
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	六・〇

告 示

埼玉県選管告示第二十四号

埼玉県選挙管理委員会を次のとおり招集する。

令和四年四月二十六日

埼玉県選挙管理委員会委員長 岡 田 昭 文

一 日時 令和四年四月二十七日 午後一時三十分

二 場所 埼玉会館四B会議室

三 議題

ア 本庄市長選挙の審査申立てについて

イ その他

告 示

埼玉県人事委員会告示第一号

令和四年度埼玉県職員採用上級試験及び令和四年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和4年度埼玉県職員採用上級試験
- (2) 令和4年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用上級試験	一般行政	184人	<p>○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。)</p> <p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者</p> <p>○次に掲げる者</p> <p>(1) 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者(学歴不問)</p> <p>(2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p> <p>(3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外)</p> <p>※「福祉」は社会福祉法第19条第1項の社会福祉主事の任用資格を有する者又は令和5年3月31日までに当該資格を取得する見込みの者</p>
	福祉	36人	
	心理	15人	
	設備	21人	
	(新方式)設備	うち新方式 5人程度	
	設備(警察)	2人	
	総合土木	39人	
	(新方式)総合土木	うち新方式 10人程度	
	建築	6人	
	(新方式)建築	うち新方式 2人程度	
	化学	10人	
農業	17人		
林業	6人		
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用上級試験		18人	

3 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	論文試験	人物試験
埼玉県職員採用上級試験	○ (選択解答制) (新方式を除く)	○ (一般行政のみ 選択解答制)	○ (新方式を除く)	○

埼玉県市町村立 小・中学校事務 職員採用上級試験	○ (選択解答制)		○	○
--------------------------------	--------------	--	---	---

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次 試験	6月19日(日)	埼玉県立伊奈学園 総合高等学校・中 学校 (北足立郡伊奈町) 埼玉県立与野高等 学校 (さいたま市)	6月28日(火)午前10時から 7月15日(金)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペー ジに掲載する。
第2次 試験	7月11日(月)から7月15日(金) までのいずれか1日及び8月1日(月) から8月19日(金)までのいずれか 1日(土曜日、日曜日及び祝日を除 く。)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月28日(火)以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームペー ジに掲載して指示する。		8月30日(火)午前10時から 9月6日(火)まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームペー ジに掲載する。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用上級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用上級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校(さいたま市を除く。)に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約207,500円(地域手当を含む。)である。

一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和4年4月27日（水）9時30分から令和4年5月11日（水）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般行政」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第二号

令和四年度埼玉県警察事務職員採用上級試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和4年度埼玉県警察事務職員採用上級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 27人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

ア 平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの

(ア) 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者

(イ) 埼玉県人事委員会が(ア)に掲げる者と同等の資格があると認める者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験（選択解答制）、専門試験（選択解答制）

(2) 第2次試験 論文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月19日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立与野高等学校 （さいたま市）	6月28日（火）午前10時から 7月15日（金）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	7月11日（月）から7月15日（金）までのいずれか1日及び8月1日（月）から8月19日（金）までのいずれか1日（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月28日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		8月30日（火）午前10時から 9月6日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約207,500円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、資格取得見込みの者にあつては、当該資格を取得できなかった場合は、採用されない。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和4年4月27日（水）9時30分から令和4年5月11日（水）17時まで

10 その他

この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第三号

令和四年度埼玉県職員採用初級試験及び令和四年度埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

- (1) 令和4年度埼玉県職員採用初級試験
- (2) 令和4年度埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験区分	試験職種	採用予定者数	受験資格
埼玉県職員採用初級試験	一般事務	11人	○日本国籍を有する者 (小・中学校事務を除く。) ○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
	設備	2人	
	総合土木	4人	
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験		12人	○平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者(学歴不問)

3 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

試験区分	第1次試験		第2次試験	
	教養試験	専門試験	作文試験	人物試験
埼玉県職員採用初級試験(一般事務)	○		○	○
埼玉県職員採用初級試験(設備及び総合土木)	○	○	○	○
埼玉县市町村立小・中学校事務職員採用初級試験	○		○	○

注 ○印を付したものについて行う。

4 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立大宮高等学校（予定） （さいたま市）	10月5日（水）午前10時から 10月13日（木）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。
第2次試験	10月13日（木）及び10月25日（火） から10月27日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月5日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームページ に掲載して指示する。		11月25日（金）午前10時から 12月2日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合があるので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページで確認すること。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

ア 埼玉県職員採用初級試験

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

イ 埼玉県市町村立小・中学校事務職員採用初級試験

埼玉県内の市町村立小・中学校（さいたま市を除く。）に勤務し、学校事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、原則として全職種とも約170,300円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和4年8月19日（金）9時30分から令和4年8月29日（月）17時まで

9 その他

(1) 試験職種「一般事務」については、点字又は拡大文字（身体障害者手帳を有する者又は身体障害者手帳を有する者と同程度の障害があることが確認できる者に限る。）による受験が可能である。この場合は、試験会場等が異なることがある。

(2) この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第四号

令和四年度埼玉県警察事務職員採用初級試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和4年度埼玉県警察事務職員採用初級試験

2 試験職種及び採用予定者数

警察事務 16人

3 受験資格

- (1) 日本国籍を有する者
- (2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者
- (3) 平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

4 試験の方法

試験は、高等学校卒業程度により次のとおり行う。

- (1) 第1次試験 教養試験
- (2) 第2次試験 作文試験、人物試験

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立与野高等学校（予定） （さいたま市）	10月5日（水）午前10時から 10月13日（木）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。
第2次試験	10月13日（木）及び10月25日（火） から10月27日（木）までのいずれか 1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月5日（水）以降に埼 玉県人事委員会事務局ホームページ に掲載して指示する。		11月25日（金）午前10時から 12月2日（金）まで、埼玉県 人事委員会事務局ホームページに 掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合があるので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページで確認すること。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県警察本部又は県内各警察署等に勤務し、警察事務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、約170,300円（地域手当を含む。）である。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

8 採用の方法

名簿登載者は、警察本部長からの請求に応じて提示され、本人の採用意向等の聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和4年8月19日（金）9時30分から令和4年8月29日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）又は埼玉県警察採用センター（埼玉県警察職員採用フリーダイヤル 0120-373514）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第五号

令和四年度埼玉県免許資格職職員採用試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和4年度埼玉県免許資格職職員採用試験

2 試験職種、採用予定者数及び受験資格

試験職種	採用予定者数	受 験 資 格
<p>薬剤師</p>	<p>5人</p>	<p>○地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者 (全職種共通)</p> <p>○平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者(心神耗弱を原因とするもの以外) (全職種共通)</p> <p>日本国籍を有する次に掲げる者で、薬剤師の免許を有する者又は令和5年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。以下「大学」という。)を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
<p>獣医師</p>	<p>13人</p>	<p>日本国籍を有する次に掲げる者で、獣医師の免許を有する者又は令和5年春季の国家試験で取得見込みの者</p> <p>(1) 昭和61年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者</p> <p>(2) 平成11年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの</p> <p>ア 大学を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者</p> <p>イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者</p>
<p>保健師</p>	<p>10人</p>	<p>次に掲げる者で、保健師の免許を有する者又は令和5年春季の国家試験で取得見込みの者(国</p>

		籍不問) (1) 昭和61年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 (2) 平成14年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
管理栄養士	2人	次に掲げる者で、管理栄養士の免許を有する者又は令和5年春季の国家試験で取得見込みの者(国籍不問) (1) 昭和61年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 (2) 平成13年4月2日以降に生まれた者で、次に掲げるもの ア 大学を卒業した者又は令和5年3月までに大学を卒業する見込みの者 イ 埼玉県人事委員会がアに掲げる者と同等の資格があると認める者
司書	4人	平成4年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、司書の資格を有する者又は令和5年3月31日までに取得見込みの者(国籍不問)

3 試験の方法

(1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験（選択解答制）

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

(2) 司書

試験は、短期大学卒業程度により次のとおり行う。

ア 第1次試験 教養試験、専門試験

イ 第2次試験 論文試験、人物試験

4 試験の実施日、会場及び合格発表

(1) 薬剤師、獣医師、保健師及び管理栄養士

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	6月19日（日）	埼玉県立伊奈学園総合高等学校・中学校 （北足立郡伊奈町） 埼玉県立与野高等	6月28日（火）午前10時から 7月15日（金）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

		学校 (さいたま市)	
第2次試験	7月11日(月)から7月15日(金)までのいずれか1日及び8月1日(月)から8月19日(金)までのいずれか1日(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に、さいたま市内で行う。 詳しくは、6月28日(火)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		8月30日(火)午前10時から9月6日(火)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

(2) 司書

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月25日(日)	埼玉県立大宮高等学校(予定) (さいたま市)	10月5日(水)午前10時から10月13日(木)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第2次試験	10月13日(木)及び10月25日(火)から10月27日(木)までのいずれか1日に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月5日(水)以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。		11月25日(金)午前10時から12月2日(金)まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

注 第1次試験の会場は変更になる場合があるので、必ず最新の情報を埼玉県人事委員会事務局ホームページで確認すること。

5 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給(地域手当を含む。)は、原則として下表のとおりである。一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがある。

職 種	給 与
薬 剤 師	約234,800円
獣 医 師	
保 健 師	約239,900円
管 理 栄 養 士	約214,100円
司 書	約182,400円

イ 上記の初任給は、それぞれの職種に応じた代表的な職務に従事した場合のものであり、職務の内容によって金額が変更になる場合がある。

ウ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

エ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までに給与改定があった場合は、それによる。

6 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載されるが、免許（資格）取得見込みの者にあつては、当該免許（資格）を取得できなかった場合は、採用されない。

7 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

8 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

職 種	受 付 期 間
薬 剤 師 獣 医 師 保 健 師 管 理 栄 養 士	令和4年4月27日（水）9時30分から 令和4年5月11日（水）17時まで
司 書	令和4年8月19日（金）9時30分から 令和4年8月29日（月）17時まで

9 その他

この試験についての問い合わせは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。

告 示

埼玉県人事委員会告示第六号

令和四年度埼玉県経験者職員採用試験を次のとおり実施する。

令和四年四月二十六日

埼玉県人事委員会委員長 池 本 誠 司

1 試験の名称

令和4年度埼玉県経験者職員採用試験

2 試験職種及び採用予定者数

一般行政 5人
心 理 5人
設 備 6人
総合土木 7人
建 築 2人
農 業 3人

3 受験資格

(1) 日本国籍を有する者

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者

(3) 次に掲げる者

昭和38年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかの者

ア 学校教育法に基づく大学を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を5年以上（令和4年7月末日現在）有する者

イ 学校教育法に基づく短期大学又は専修学校（2年制以上の専門課程で年間授業時間数が680時間以上のものに限る。）を卒業（埼玉県人事委員会が同等の資格があると認める場合を含む。）後、民間企業等における職務経験を7年以上（令和4年7月末日現在）有する者

ウ 民間企業等における職務経験を9年以上（令和4年7月末日現在）有する者

(4) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けていない者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 試験の方法

試験は、大学卒業程度により次のとおり行う。

(1) 第1次試験 教養試験、論文試験Ⅰ

(2) 第2次試験 論文試験Ⅱ、人物試験Ⅰ

(3) 第3次試験 人物試験Ⅱ

5 試験の実施日、会場及び合格発表

試験	実施日	会場	合格発表
第1次試験	9月25日（日）	埼玉県立与野高等学校（予定） （さいたま市）	10月18日（火）午前10時から 10月31日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

第2次試験	10月30日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、10月18日（火）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	11月25日（金）午前10時から 12月5日（月）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。
第3次試験	12月4日（日）に、さいたま市内で行う。 詳しくは、11月25日（金）以降に埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載して指示する。	12月13日（火）午前10時から 12月20日（火）まで、埼玉県人事委員会事務局ホームページに掲載する。

6 試験の対象となる職の概要及び給与

(1) 職の概要

埼玉県の各機関に勤務し、一般行政事務又は技術的業務に従事する。

(2) 給与

ア 初任給は、採用される者の民間企業等での職務経験の内容等に応じて、在職する職員の給与と同等の額の範囲内で決定される。

（例）年齢32歳で、民間企業等における職務経験が10年である場合
約290,000円（地域手当を含む。）

年齢42歳で、民間企業等における職務経験が20年である場合
約360,000円（地域手当を含む。）

イ 上記の初任給のほか、支給要件に該当する者は、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給される。

ウ 上記は、令和4年4月1日現在のものであり、採用時までには給与改定があった場合は、それによる。

7 採用候補者名簿への登載

最終合格者は、採用候補者名簿に登載される。

8 採用の方法

名簿登載者は、任命権者からの請求に応じて提示され、本人の希望する仕事及び勤務地等についての意向聴取並びに身体検査等を行い、欠員の状況等に応じて採用される。採用の時期は、原則として令和5年4月1日である。

9 受験手続

(1) 受験案内の入手方法

埼玉県人事委員会事務局ホームページにおいて、令和4年4月27日（水）から公開する。

(2) 申込方法

埼玉県電子申請・届出サービスにおいて、必要事項を入力の上、申し込むこと。

(3) 受付期間

令和4年8月19日（金）9時30分から令和4年8月29日（月）17時まで

10 その他

この試験についての問合せは、埼玉県人事委員会事務局任用審査課採用試験担当（さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話 048-822-8181）に行うこと。